

11月議会臨時会

11月27日、町議会臨時会が開かれました。専決処分の承認を求める議案など5議案が審議され、原案どおり可決されました。

専決処分の承認

・平成21年度南越前町一般会計補正予算

五百二十二万八千円を増額し、八十五億六千三百三十万円となりました。これは、新型インフルエンザ予防接種費用軽減補助事業に要する補正です。

・南越前町常勤の特別職職員の給与及び旅費に関する条例の一部改正

・南越前町教育委員会教育長の給与及び勤務条件に関する条例の一部改正

・南越前町一般職の職員の給与に関する条例の一部改正

・人事院勧告による国家公務員の給与改定に準じ、町長、副町長及び教育長の期末手当と一般職職員の給料、期末手当、勤勉手当及び住居手当の改定、並びに超過勤務手当の支給割合を改定することに伴い、改正しました。

・旧今庄小学校解体工事その1請負契約の締結
契約金額五千三百四十四万五千円で大和建設(株)南越前支店と契約することしました。

12月議会定例会

12月14日から18日を会期に、町議会定例会が開かれました。南越前町一般会計補正予算案など19議案が審議され、原案どおり可決されたほか、平成20年度南越前町決算が認定されました。

平成21年度予算総額 百二十九億千七百九十二万七千円

・一般会計 五千九百六十六万六千円を増額

歳入、歳出それぞれ五千九百六十六万六千円を増額し、八十六億千三百四十九万六千円となりました。

歳入予算の主な内容

・普通地方交付税 三千五百七十七万七千円を増額

・国庫支出金

・障害者自立支援給付費負担金 千二百五十七万七千円を増額

・子育て応援特別手当交付金 千二百九十九万五千円の減額

・県支出金

緊急雇用創出事業臨時特例基金事業補助金

鳥獣害のない里づくり推進事業補助金 千四百万円の減額

歳出予算の主な内容

・総合事務組合退職手当特別負担金 三千五百万円の増額

・自立支援給付費 二千四百四十万二千円の増額

・子育て応援特別手当 千百十六万円の減額

・特別会計 一千八百一十九万九千円を増額

国民健康保険特別会計など、10特別会計で予算の補正を行い、補正後の14特別会計の予算総額は、四十億九千九百七十七万円になりました。

主な内容

・国民健康保険特別会計

退職被保険者等療養給付費 千三百万円の増額

・国民健康保険今庄診療所特別会計

医薬材料費 七百九万円の増額

・農山漁村活性化プロジェクト支援交付金事業

(基盤整備促進)の施行

農業用排水施設整備等の農業生産基盤の再整備をするため施行しました。

・財産の取得

学校情報通信技術環境整備事業に係る学校用パソコンを五千八百五十九万円で福井システムズ(株)から取得することしました。

・南越前町教育委員会委員の任命

次の方を任命することに同意しました。

・田中 正則氏(糠)

一般質問

・澤崎信雄議員

・新年度に向けた過疎対策について

・森 昭義議員

・高齢者介護について ・防災について

・総合計画について

・平谷弘子議員

・南越前町所有の分譲地について

・坂下安則議員

・305号ホノケ山トンネル道路について

・野崎道男議員

・学校の(いじめ・暴力)問題とインフルエンザの状況はどうか

・「四季菜」増築による今後の対策は如何か

・向瀬英渡議員

・高速増殖炉もんじゅ再稼働について

・大型くらげ防除網購入について

・山本 優議員

・地上デジタル放送開始に向けた課題と準備について

・政権交代後の町政運営について

800個で一人分のポリオワクチン

エコキャップ回収運動

南越前町消費者グループ連絡協議会では「エコキャップ回収運動」を広め、予防接種を受けられない世界中の子供たちにNPO法人を通じてワクチンを贈っています。この運動に賛同いただける方は、次のことに注意して、ペットボトルのキャップを回収場所までお持ちください。

★注意点

①キャップに貼ってあるシール等ははがす。

②醤油やソースの容器のキャップも回収可。

(汚れがひどいものは避けてください)。

③缶のふたなどの異物は回収BOXに入れない。

回収場所(回収BOX設置場所)

・南越前町役場

・今庄・河野総合事務所

・南条保健福祉センター

「エコキャップ回収運動の流れ」

①各自でキャップを集める。

②各自が役場等の回収BOXに入れる。

③リサイクル業者(ふくいエコキャップ運動委員会加盟)で換金する。

④NPO法人「世界のこどもにワクチンを」日本委員会(JCV)にワクチン代を寄贈する。

⑤JCVが世界中の予防接種を受けられない子どもたちへワクチンを贈る。

問合せ

南越前町消費者グループ連絡協議会事務局

(総務課) ☎47-8000



▲回収BOX

(単位:千円)

会 計 名	補正前の額	補正額	計
国民健康保険	1,119,428	15,437	1,134,865
国民健康保険今庄診療所	291,152	6,089	297,241
河野診療所	87,288	1,941	89,229
簡易水道	183,160	675	183,835
個別排水施設	11,172	190	11,362
農業集落排水	468,548	207	468,755
老人保健施設	181,514	△3,994	177,520
介護保険	1,167,280	2,585	1,169,865
ケーブルテレビ	114,445	2,665	117,110
下水道	290,475	2,224	292,699

・企業会計 六十三万円を増額

水道事業会計は、六十三万円を増額し、二億五四十二万四千円となりました。

・南越前町ケーブルテレビ施設の設置及び管理に関する条例の一部改正

南越前町ケーブルテレビの番組数がデジタル放送の開始に伴い変更となるため、改正しました。

・南条中学校耐震大規模改造工事(体育館棟)変更契約の締結

契約金額を六百四十七万七千円増額し、六千八百万円に変更契約することしました。

・公の施設の指定管理者の指定

南条、今庄、湯尾、河野の4児童館の指定管理者を(南越前町社会福祉協議会と定めました。

・南越前町過疎地域自立促進計画の変更

新規事業4件(町道・林道整備事業)の追加に伴い、変更しました。

見つけたら、すぐ通報!!

「不法投棄」は重大な犯罪です!



道路沿い、河川沿いに「ゴミのポイ捨て」が目立ちます。缶にペットボトル、弁当容器、蛍光灯、ペット(猫など)のトイレ用の砂…。悪質な場合、ビニール袋に生活ゴミをまとめて入れ、捨てられていることもあります。これらは「不法投棄」にあたります。日々の生活から出るゴミ(廃棄物)をみだりに捨てることは、廃棄物処理法で禁止されています。これに違反して廃棄物を捨てた場合には、5年以下の懲役もしくは1,000万円以下の罰金が科せられ、未遂でも罰せられます。

「不法投棄を防止するために」

不法投棄の拡大を防止するには、早期の発見・通報が重要です。不法投棄を発見したら、速やかに次のところまで連絡してください。

・福井県丹南健康福祉センター
環境廃棄物対策課 TEL51-0034
保健福祉課 ☎47-8007
・今庄・福祉推進G ☎45-8001
・河野・福祉推進G ☎48-7704
・南条駐在所

☎47-2110

・今庄駐在所

☎45-10110

・湯尾駐在所

☎45-11935

・河野駐在所

☎48-12110

ペット(猫など)のトイレ用の砂は、フンを取り除いた後、燃やせるゴミとして出してください。焼却による殺菌後、埋め戻し処分をします。

